

【第1表】

あ前小発第69号
令和5年3月1日

あきる野市教育委員会 殿

あきる野市立前田小学校
校長 森 真二 印

令和5年度 教育課程について（届）

このことについて、あきる野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届けます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を学校教育の基盤におき、心身ともに健康で、実践力に富む児童の育成を図るため、次の目標を設定する。

◎ いのちを大切にし 共に輝き生きていこう

か し こ く …… 自ら学び考える力を育てる （重点目標）

な か よ く …… 人の良さと自分の良さを生かし合う

た く ま し く …… じょうぶな体とねばり強い心を育てる

(2) 基本方針

全ての教育活動において、特別支援教育を基盤とする。

ア 憲法及び教育基本法の精神に則り、人権尊重の精神と社会貢献の態度を育む教育を推進する。

イ 自ら学び考える力を育てるために、活用できる「知識・技能」を確実に身に付けさせ、どんな状況でも対応できる「思考力・判断力・表現力」を伸ばし、学力向上を図る。

ウ 人の良さと自分の良さを生かし合う心を育てるために、特別支援教育の理念を根底においた居心地の良い学校づくりを推進し、いじめ・不登校の未然防止を目指す。

エ じょうぶな体とねばり強い心を育てるために、心と体の健康教育を積極的に推進する。

オ 地球に優しい環境作りや地域の伝統・文化の学びを通して、国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応していく態度を育てる。

カ GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の学習環境を活用して、個別最適な知識・技能の定着を図るとともに、協働的な学びを充実させて、主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくりを推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 個別最適な「知識・技能」を系統的に定着させるために、個に応じた振り返りが可能なオンラインAIドリルと、全校で統一したワークテストを活用して、反復学習・習熟度別補充学習・家庭学習を関連させた学習サイクルを確実に実践する。また、教員補助員を活用して個別支援の充実を図る。
- (イ) あきる野市授業スタンダードとユニバーサルデザインの授業実践を続けるとともに、一人一台端末を活用しながら、主体的・対話的で深い学びにつながる授業研究を推進する。
- (ウ) 研究推進委員会を中心に、オンラインドリルや国語・算数のワークテスト、東京ベーシックドリル診断テスト、全国・都の学力調査の分析結果を元に、学力向上・学習状況改善計画を見直して活用し、児童の思考力・判断力・表現力を伸ばしながら、学力の向上を図る。
- (エ) 習熟度別指導ガイドラインと習熟度別指導計画を踏まえて、授業のユニバーサルデザインの視点を加えた習熟度別算数少人数授業を、確実に実施する。
- (オ) 一人一台端末を活用したプログラミング教育を計画的に実施し、情報活用能力や論理的思考力の育成を図る。
- (カ) 児童の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性」等について、良い点や進捗状況を積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、学習意欲を向上させる授業づくりを行う。
- (キ) 高学年外国語科では、一人一台端末を効果的に活用し、5年生でのTGG体験、児童の発話を評価するパフォーマンステストを計画的に実施して、表現力の向上を図る。デジタル教科書を活用して外国語を充実させ、中学校の英語にスムーズに繋がられるように、小中で一貫した指導を連携推進する。

イ 特別の教科道徳

- (ア) 規範意識や自尊感情、自己肯定感、思いやりの心を育てるために、学習指導要領の趣旨を十分考慮した「考え議論する道徳の授業」が実践できるよう、指導の工夫・改善を図る。
- (イ) 道徳主任を中心に道徳の授業改善を推進し、授業の中で児童の変容を丁寧に見取りながら、大きなくくりの中での評価を通知表と指導要録に記入し、保護者や児童に伝えながら、豊かな道徳的心情と判断力・実践力を培う。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座の授業や意見交換会では、児童の発達段階に応じた「生命尊重」や「親切・思いやり」の指導を取り入れ、保護者・地域との連携をさらに深める。

ウ 外国語活動

- (ア) 中学年は、35時間の外国語活動をAETと連携して行い、「Let's try」を活用して教材・教具を工夫し、国際理解とコミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 自ら課題を見つけて問題を解決する力を養うために、米作りや祭りの体験、施設見学を行い、地域の人々の暮らしや伝統文化・福祉について理解を深めさせる。

オ 特別活動

- (ア) 自己有用感や所属意識を高めるために、児童心理テストを活用したり、学級活動や学校行事を充実させたりするとともに、東中学校区「あいさつ運動」と連携して、児童会の自主的な活動を推進する。
- (イ) 豊かな人間関係を育てるために、縦割り班で集団遊びの時間を学期に2回ずつ設定し、異年齢集団の体験を充実させる。

カ 小中一貫教育の推進

- (ア) 東中学校区小中一貫教育における「主体的に学び行動する子供」を育成するために、学習面と生活面で一貫性をもたせて、小中一体となった取組の充実を目指す。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「集団の中で物事を正しく判断し、行動する力」を身に付けさせるために、東中学校区で一貫性のある生活指導ルールを徹底させる。
- (イ) 年間生活目標「やさしい言葉で生活しよう」を受け、朝会講話や毎学期のあいさつ運動を通して、言葉遣いやあいさつの実践指導を行う。
- (ウ) 「いじめ防止対策推進法」「あきる野市いじめ防止対策推進条例」「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、計画的・継続的・組織的な対応を進め、学校いじめ対策委員会を中心に、「思いやりの日」や「ふれあい月間」の取組を充実させて、いじめに関連する授業を年3回以上実施し、いじめ・不登校の未然防止を図る。また、職員の研修会を学期ごとに年3回行う。
- (エ) 心に悩みを抱えた児童を早期発見するとともに、不登校児童等にも適切な支援を行うために、スクールカウンセラーやSSWと連携して教育相談を充実させ、いじめ・不登校対策委員会を中心に、学校全体で組織的に行動する。
- (オ) 学校生活や学習に困難のある児童に具体的な支援を行うために、SSWの活用や巡回相談・スクールカウンセラーによる児童理解や保護者面談を丁寧に行い、特別支援コーディネーターを中心に組織的に対応する。
- (カ) 安全指導やセーフティ教室では、「自分の命は自分で守る」意識を大切にしながら、自助・共助の視点で内容を充実させ、登下校時や在校中の対応を想定した避難訓練を実施する。また、地域と連携して、安全教育プログラムや「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」等を活用し、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の指導を計画、実施する。
- (キ) 「認知症サポート養成講座」を通して、認知症の理解を深めるとともに、人権教育プログラムを活用して、人権意識を高める。
- (ク) 外部講師を活用した「薬物乱用防止教室」「がん教育」を実施し、家庭や地域、関係諸機関との連携を深めて、児童の健全育成に努める。

イ 進路指導

- (ア) 「生きる力」を育むために、キャリア教育を人権教育に位置付け、児童一人一人の個性を尊重した取組を進める。
- (イ) 幼稚園・保育園・中学校と連携したキャリア教育を推進し、自己の進路を考える力を育てる。
- (ウ) キャリアパスポートの作成・活用を通して、キャリア発達を促す教育を推進する。

3 特色ある教育活動

- (ア) 児童が主体的に学ぶために、山場（めあて）を明確にした授業のユニバーサルデザイン化（ねらいの焦点化・教材の視覚化・考えの共有化）を実践し、全ての児童に分かりやすい授業を目指す。
- (イ) 多様性を理解し尊重する態度を育てるために、ことばの教室や特別支援教室の教員による障害理解授業、副籍交流などの具体的な活動を年3回行い、人権教育の充実を図る。
- (ウ) 毎朝10分間の読書の時間を設定し、児童の読書活動を活発にして、言語についての関心や理解を深め、文章題を読み解く力や思考力の向上を図る。また、図書館補助員や読み聞かせボランティア等と連携して、児童が図書館を利用したり、本に親しんだりできるようにする。
- (エ) 毎日3時間目の前に、一人一台端末を活用した10分間の「タブレットタイム」を行い、個別最適な補充学習を継続実施する。
- (オ) 6月を体力テスト実施月間と位置づけるとともに、毎学期スポーツタイムを設定して、集中的に運動に取り組み、体力の向上・健康の保持増進を図る。
- (カ) 毎月1回「体育朝会」を設定し、集団行動やラジオ体操等の体育技能を高める。
- (キ) SNS東京ルール・SNSあきる野ルールを受けて、毎月「アウトメディアの日」を設定し、SNS学校ルール・家庭ルールを定着させるとともに、メディアへの依存時間を減らして、SNSによるトラブルの未然防止を図る。
- (ク) 毎月1回、いじめをなくして、みんなが安心した学校生活を送れるように、教職員と児童と一緒に考える「おもいやりの日」を設定する。